

(宛先) 高松市長

令和 年 月 日

[]

施設番号

保護者(申請者)住所.....

氏名.....

高松市教育・保育給付認定申請書兼現況届(2号・3号認定)
兼入所申込書(2号・3号認定)

次のとおり、教育・保育給付認定を受けたいので、子ども・子育て支援法第20条第1項の規定により申請します。
について、子ども・子育て支援法第22条の規定により現況を届けます。

教育・保育給付認定に必要な市区町村民税の情報(同一世帯者及び同居者を含む。)及び世帯情報について確認されること、
また、その情報に基づき決定した利用者負担額について、特定教育・保育施設等に提示することに同意します。
また、虚偽の届出をした場合や必要書類を提出しない場合は、利用を解除(退所)させられても異議はありません。

Form with fields for child's name, sex, birth date, personal number, and application details.

1. 世帯の状況について(保護者(父母及び同居者等)について記載してください。)

Table for household status including family members and caregiver information.

2. 同居していない兄弟姉妹(保護者が生計を維持している場合)

Table for non-cohabiting siblings.

Form for personal number confirmation, body confirmation, and tax/fee information.

以下については、保育施設等を希望する場合、記載してください。

3. 希望する保育施設等について

	入所希望施設名	見学	兄弟姉妹が既に入所している、又は兄弟姉妹同時に入所申込みをしている場合は、次の A から C までのいずれかに☑をつけてください。 □A. 同じ保育施設等の利用を希望する(異なる保育施設等は希望しない。) □B. 同じ保育施設等の利用ができない場合は、異なる保育施設等でもよい。 □C. 利用できる子どもだけでも利用を希望する(利用できない子どもについては、在籍証明書などの提出により、所属を証明する必要があります。) ※複数チェックしている場合やチェックがない場合は、A を選択したものとして判断します。
第1希望		<input type="checkbox"/> 済	
第2希望		<input type="checkbox"/> 済	
第3希望		<input type="checkbox"/> 済	
第4希望		<input type="checkbox"/> 済	
第5希望		<input type="checkbox"/> 済	

4. 現在の子どもの状況

<input type="checkbox"/> 家庭で保育 <input type="checkbox"/> 保育施設等を利用 (利用施設名:) <input type="checkbox"/> その他施設を利用 (利用施設名:) <input type="checkbox"/> その他 ()	アレルギー等の有無	有 () 無
	障がい・持病等の有無	有 () 無

5. 保育を必要とする事由等

続柄	保育を必要とする事由
	※該当する項目全てに☑をつけてください。 <input type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 妊娠・出産 <input type="checkbox"/> 疾病・障がい <input type="checkbox"/> 同居親族等の介護・看護 <input type="checkbox"/> 災害復旧 <input type="checkbox"/> 求職活動 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> 虐待・DV <input type="checkbox"/> 育児休業取得時における、既に保育を利用している子どもの継続利用の希望 <input type="checkbox"/> その他 () 具体的な状況(通勤時間等、添付書類に記載のない状況) ()
	※該当する項目全てに☑をつけてください。 <input type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 妊娠・出産 <input type="checkbox"/> 疾病・障がい <input type="checkbox"/> 同居親族等の介護・看護 <input type="checkbox"/> 災害復旧 <input type="checkbox"/> 求職活動 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> 虐待・DV <input type="checkbox"/> 育児休業取得時における、既に保育を利用している子どもの継続利用の希望 <input type="checkbox"/> その他 () 具体的な状況(通勤時間等、添付書類に記載のない状況) ()

祖父母の状況について

	氏名	生年月日	就労	申込児童と同居・別居の別及び住所	
父方	祖父	年 月 日	有・無	同居・別居	
	祖母	年 月 日	有・無	同居・別居	
母方	祖父	年 月 日	有・無	同居・別居	
	祖母	年 月 日	有・無	同居・別居	

施設記載欄(施設(事業者)を通じて高松市に提出する場合)

受付年月日 | 令和 年 月 日

施設名(事業者名)	(施設番号:)
担当者氏名	
入所・入園契約(内定)の有無	有(契約・内定(年 月 日契約(内定)))・無
備考	

□教育・保育給付認定申請の結果通知について（お知らせ）

子ども・子育て支援法第20条第6項において、教育・保育給付認定申請に対する処分は、申請日から30日以内に行うこと、また、日時を要する場合は、申請日から30日以内に処理見込み期間、理由等を通知することとなっております。

ただし、4月入所（園）の場合、認定事務及び利用調整事務が集中するため審査に時間を要することから、結果は、2月中旬から3月上旬までに通知する予定です。

また、途中入所（園）の場合も、認定事務と利用調整事務を同時期に行う必要があるため、認定結果は、利用調整結果の通知と同時に行う予定です。あらかじめ御了承ください。

□認定申請・入所申込期間及び場所

年度当初（4月）入所（園）申込（2号・3号認定）		
区 分	受 付 期 間 (午前8時30分～午後5時)	受 付 場 所
4月から新規に入所希望の方	11月1日（金）～11月22日（金） (日曜日、祝日を除く。土曜日は園へ相談。)	第1希望の保育施設等
現在、 保育施設等に入所している方		

年度途中（5月～3月）入所（園）申込（2号・3号認定）	
受 付 期 間 (午前8時30分～午後5時)	受 付 場 所
令和7年3月21日（金）以降、 入所希望月の前月13日まで（土・日曜日、祝日を除く。） ※13日が土・日曜日、祝日の場合は、その前日の平日まで。	こども保育教育課、 各総合センター、各支所

※ 幼稚園・認定こども園への1号認定での入園を希望する場合は、各施設に直接お問い合わせください。

□保育必要認定のために必要な事由について

2号認定・3号認定を受けるためには、子どもの保護者全員が、下記「保育を必要とする事由」のいずれかに該当することが必要です。また、添付書類の様式については、市所定の様式を原則使用してください(下記事由の「(5)災害復旧及び(8)虐待・DV」については、所定の様式はございませんので、「事実の証明できる書類」を添付してください。)

保育を必要とする事由	事 情	添付書類
(1)就労(自営業・内職を含む。) ※ パート、内定、育児休業復帰等を含む。	子どもの保護者が仕事をするのが日常なので、その子どもの保育ができない場合 ※月に64時間以上の勤務が必要です。 ※無収入のボランティア活動等は、就労とは認められません。	・就労証明書 ※ 自営業(*)の場合は、営業許可証、請負契約書、納品書等の自営業が確認できるもの(事業主でない場合は、給与明細、タイムカード等の就労が確認できるもの)の写しを添付 ※ 内職の場合で、事業者が就労時間及び就労実績について証明しない場合は、当該証明しない事項について就労者本人が証明した就労証明書を添付
(2)妊娠・出産	子どもの保護者が出産の前後のため、その子どもの保育ができない場合	・妊娠・出産申立書 (母子健康手帳(表紙と出産予定日の分かる面)の写しを添付)
(3)疾病・障がい	子どもの保護者が病気、負傷、心身に障がいがあるため、その子どもの保育ができない場合	・傷病・障がい等申立書 (診断書原本、障害者手帳の写し、介護保険被保険者証の写しのいずれかを添付)
(4)介護・看護	同居又は長期間入院等をしている親族を、常時、介護又は看護するため、子どもの保育ができない場合 ※月に64時間以上の介護・看護が必要です。	・介護・看護申立書 (診断書原本、障害者手帳の写し、介護保険被保険者証の写しのいずれかを添付)
(5)災害復旧	火災や風水害、地震などにより、家屋を失ったり、破損したため、その復旧の間、子どもの保育ができない場合	・り災証明書等
(6)求職活動	子どもの保護者が求職活動(起業準備を含む。)を行っているため、その子どもの保育ができない場合	・求職活動申立書
(7)就学	子どもの保護者が就学(職業訓練校等における職業訓練を含む。)のため、その子どもの保育ができない場合 ※月に64時間以上の就学時間が必要です。	・就学・技能習得等申立書 (在学証明書等及びカリキュラム等の就学時間を確認できる書類を添付)
(8)虐待・DV	児童虐待を行っている又は再び行われるおそれがあると認められる場合や配偶者からの暴力によりその子どもの保育ができない場合	・公的機関が発行する、事実を証明できる書類
(9)育児休業取得時に、既に保育を利用している	当該育児休業に係る子ども以外の小学校就学前の子どもが保育所・認定こども園等を利用しており、継続利用を希望している場合	・就労証明書

* 子どもの父、母又は祖父母が事業所等(法人を除く。)の代表者である場合又はこれらの者が代表者である事業所等(法人を除く。)で就労している場合(農漁業を含む。)をいいます。